

# 長久手市地域防災計画修正(案)の概要について

# 説明項目

---

- 1 長久手市地域防災計画の修正(案)要旨
- 2 今後の予定

# 説明項目

---

- 1 長久手市地域防災計画の修正(案)要旨
- 2 今後の予定

# 修正事項

## ○ 地域防災計画修正の根拠

- 1 ゼロメートル地帯広域防災拠点の整備を踏まえた修正について
- 2 緊急地震速報の発表基準の変更を踏まえた修正について
- 3 避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針の変更に基づく修正について

# 長久手市地域防災計画の修正(案)要旨

## ○ 地域防災計画修正の根拠(P1)

### ・市町村地域防災計画とは

災害予防、災害応急対策及び災害復旧等に関する事項別の計画について定めた総合的な計画

毎年検討を加え、必要があると認めるときは、修正を行う。

(災害対策基本法第42条)

### ・市町村防災会議の所掌事務

地域防災計画の作成、修正(災害対策基本法第16条)

# 長久手市地域防災計画の修正(案)要旨

## 1 ゼロメートル地帯広域防災拠点の整備を踏まえた修正について(P1~P2)

愛西市(旧永和荘跡地)において、県内1か所目となる「ゼロメートル地帯広域防災活動拠点」を整備し、2023年3月18日から供用開始したことを踏まえ、拠点の役割等を追記。

# 長久手市地域防災計画の修正(案)要旨

## 1 ゼロメートル地帯広域防災拠点の整備を踏まえた修正について

当該活動拠点は、市又は県が応援活動を行う場合の活動拠点としての活用も図るものとする。

また、県は愛西市(旧永和荘跡地)において、県内1か所目となる「ゼロメートル地帯広域防災活動拠点」を広域・全県的な活動拠点として整備し、2023年3月18日から供用開始した。  
を追記。

# 長久手市地域防災計画の修正(案)要旨

## ○ゼロメートル地帯広域防災拠点とは

地震に伴う津波や液状化による河川堤防の決壊により浸水した地域で、逃げ遅れた被災者を救助するためのもの。

- ・盛り土でかさ上げる。
- ・救助用ヘリコプターの離発着場、ボートの船着き場の設置
- ・防災倉庫の建設(救助用資機材、飲料水の保管)

拠点場所(4か所)	予定
愛西市	2023年3月供用開始
西尾市	2024年供用開始予定
弥富市	完成時期は未定
豊橋市	完成時期は未定



# 長久手市地域防災計画の修正(案)要旨

参考) ゼロメートル地帯広域防災活動拠点 (木曾三川下流域 I ・ 愛西市)

## 1. 全体概要

### (1) 所在地

愛西市大井町浦田面268番地  
(旧永和荘 (県営老人休養ホーム) 跡地)

### (2) 規模等

- ・ 敷地面積 : 約13,000m<sup>2</sup>
- ・ 上面部面積 : 約7,400m<sup>2</sup>
- ・ 盛土高 : 約3m

### (3) 防災拠点機能

- ① ヘリコプター離発着場
- ② 救出・救助ボート船着場
- ③ 防災倉庫



## 2. 防災倉庫の概要



### <仕様>

- ・ 構造・階数 : 鉄骨造・地上2階
- ・ 建築面積 : 363m<sup>2</sup>
- ・ 延べ床面積 : 500m<sup>2</sup>
- ・ 最高高さ : 8.3 m
- ・ 救出・救助用資機材を保管

# 長久手市地域防災計画の修正(案)要旨

## 2 緊急地震速報の発表基準の変更を踏まえた修正について (P3～P4)

気象庁における緊急地震速報の発表基準の変更に伴い、当該基準に長周期地震動階級を追加し、長周期地震動階級3以上を予想した場合にも緊急地震速報(警報)が発表されることについて追記。

# 長久手市地域防災計画の修正(案)要旨

## ○長周期地震動とは

大きな地震で生じる**周期の長いゆっくりとした大きな揺れ**のこと。  
震源から**数百 km離れたところ**でも、**高層ビルを長時間にわたって揺らす**ことがあります。



階級	揺れの状況
4	<ul style="list-style-type: none"><li>●立っていることができず、はわないと動くことができない。揺れにほんろうされる。</li><li>●キャスター付き家具等が大きく動き、転倒するものがある。固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。</li></ul>
3	<ul style="list-style-type: none"><li>●立っていることが困難になる。</li><li>●キャスター付き家具等が大きく動く。固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。</li></ul>
2	<ul style="list-style-type: none"><li>●室内で大きな揺れを感じ、物につかまりたいと感じる。物につかまらなると歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。</li><li>●キャスター付き家具等がわずかに動く。棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある。</li></ul>
1	<ul style="list-style-type: none"><li>●室内にいたほとんどの人が揺れを感じる。驚く人もいる。</li><li>●ブラインドなど吊り下げものが大きく揺れる。</li></ul>

# 長久手市地域防災計画の修正(案)要旨

現行	修正案
<p>震度5弱以上の揺れが予想された場合、震度4以上が予想される地域に対して緊急地震速報(警報)が気象庁より発表される。</p>	<p>震度5弱以上を予想した場合、<u>または長周期地震動階級3以上を予想した場合に、</u>震度4以上を予想した地域、<u>または長周期地震動階級3以上を予想した地域に対し、</u>緊急地震速報(警報)が気象庁より発表される。</p>
<p>最大震度3以上又はマグニチュード3.5以上と予想されたときに、緊急地震速報(予報)を発表する。</p>	<p>最大震度3以上又はマグニチュード3.5以上と予想される場合、<u>または長周期地震動階級1以上を予想した場合に</u>緊急地震速報(予報)を発表する。</p>
<p>緊急地震速報(警報)のうち予想震度が6弱以上のものを特別警報と位置付けている。</p>	<p>緊急地震速報(警報)のうち予想震度が6弱以上<u>または長周期地震動階級4を特別警報</u>と位置付けている。</p>

# 長久手市地域防災計画の修正(案)要旨

## 3 避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針の変更に基づく修正について(P5)

令和3年5月に避難行動要支援者の避難行動に関する取組指針が変更され、要配慮者のうち災害時に自ら避難することが困難であり、その円滑かつ迅速な避難を確保するために特に支援を要する「医療的ケア児」等に関する留意点等を追記。

# 長久手市地域防災計画の修正(案)要旨

## 医療的ケア児について

- 医療的ケア児とは、NICU(新生児特定集中治療室)等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的なケアが日常的に必要な児童
- 全国で約2万人(推計)、本市では約20人



# 長久手市地域防災計画の修正(案)要旨

## 3 避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針の変更に基づく修正について

### 避難行動要支援者対策

なお、個別避難計画の作成に当たっては、災害の危険性等の地域の実情に応じて、優先順位の高い避難行動要支援者から個別避難計画を作成するよう努めるものとする。

※ 人工呼吸器や酸素供給装置、胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な「医療的ケア」等、保護者だけでは避難が困難で支援を必要とする障がい児等も対象となりうる点に留意すること。

# 長久手市地域防災計画の修正(案)要旨

## 3 避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針の変更に基づく修正について

### 避難行動要支援者の把握

市は、災害時に避難行動要支援者に対する援護が適切に行われるよう、・・・要介護状態区分・障害支援区分・家族の状況等を考慮し、別に定めるものとする。

なお、障がい児の場合、支援区分がないが、保護者のみでは避難行動が困難である可能性が高い重症心身障害児や医療的ケア児は、障がい児通所支援における基本報酬や加算の情報により把握する方法もある。



# 説明項目

---

1 長久手市地域防災計画の修正(案)要旨

2 今後の予定

## 2 今後の予定

	令和5年度		令和6年度
月	2月	3月19日	5月(予定)
会議予定		市防災会議	
令和5年度修正	尾張県民事務所との 事前協議	R5年度市計画 (修正案)の承認	県からR5年度 市計画(修正案)の承認報告